

令和5年度 青ヶ島村教育委員会の権
限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価（令和4年度分）報告書

令和5年9月
青ヶ島村教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	2
第 2	青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実 施方針について	2
第 3	青ヶ島村教育委員会の令和 4 年度の主な活動の概要	3
第 4	青ヶ島村教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和 4 年度の主要 施策	5
第 5	青ヶ島村教育委員会の基本方針に基づく令和 4 年度主要施策の点検及び評価につい て	6
第 6	外部点検評価委員からの意見	15
<資料>	青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	17

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「改正法」という。）の法第26条において「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

平成26年6月の改正法において、教育委員長と教育長を一本化するなど、いわゆる教育委員会制度改革の主旨も踏まえ、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことが求められている。

この改正法の規定に基づき、青ヶ島村教育委員会は、令和4年度の青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、青ヶ島村議会へ提出する。

第2 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

青ヶ島村教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「青ヶ島村教育ビジョン（第2次）」

（対象期間：令和4年度～令和8年度）

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や

今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を置く。
 - 1) 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。
 - 2) 「点検・評価に関する有識者」の任期は2年とする。(任期の延長・短縮は妨げない。)
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青ヶ島村議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、村民へ公表するものとする。

第3 青ヶ島村教育委員会の令和4年度の主な活動の概要

教育委員会は、青ヶ島村長が青ヶ島村議会の同意を得て任命した3人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行していた。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と2名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回基本に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和4年度は、定例会11回（臨時会はなし）を開催し、議案15件、報告事項36件について審議等を行った。定例会について、村広報誌「あおがしま」に会議の概要を公開し、村民への公表に努めた。

島しょ町村教育委員会との関わりについては、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会が、開催された。島しょ町村教育委員会協議会（小笠原大会）は4月23日に行われ、本村の教育の現状と課題について教育長が発表を行った。島しょ町村教育委員会教育長協議会は、計3回行われ、第1回は4月21日、第2回は8月22日、第3回は2月16日、いずれも都庁で実施された。また、8月23日には令和5年度東京都教育予算編成に対する要望活動を都庁にて行った。

教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引

き続き、「青ヶ島村教育ビジョン」に基づく積極的な取組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、令和元年6月の青ヶ島村総合教育会議において、青ヶ島村教育大綱を定め「青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む」を基本方針に、4つの目標を示している。

なお、令和4年度の開催状況は以下の通りである。細部は巻末の別表第1に示す。

○教育委員会定例会(臨時会)の開催状況

回	開催月日	議事と件数	
1	4月14日	報告	「青ヶ島村放課後子供教室の状況」について他3件
		議案	0件
2	5月25日	報告	令和4年度東京都島しょ町村教育委員会協議会について他2件
		議案	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について
3	6月16日	報告	都教育庁人事部管理主事青ヶ島訪問について他3件
		議案	令和5年度東京都教育予算編成に対する要望書について
4	7月14日	報告	島しょ地区教員公募における応募教員向けメッセージについて他2件
		議案	青ヶ島村教育情報セキュリティポリシー策定の方向性について
5	9月1日	報告	島しょ小中学校教員公募説明会の状況について他2件
		議案	二十歳を祝う会(成人式)の実施について
6	9月29日	報告	コミュニティスクール研修会について他3件
		議案	「青ヶ島村文化財保護条例」改正に向けて
7	11月4日	報告	令和4年度島しょ地区小中学校教員公募面接について他2件
		議案	令和5年度学校教育予算見積(案)について他2件
8	12月22日	報告	教職員住宅移転改築の計画について他2件
		議案	令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の実施について他1件
9	1月26日	報告	令和4年度島しょ芸術文化振興事業の実施について他2件
		議案	青ヶ島村教育情報セキュリティポリシーについて
10	2月22日	報告	令和5年度4月1日付青ヶ島小中学校教員について他2件
		議案	令和4年度青ヶ島小中学校卒業式告辞(案)について他1件
11	3月23日	報告	令和5年度教職員辞令伝達式について他2件
		議案	令和5年度青ヶ島小中学校入学式教育委員会告辞(案)について他1件

第4 青ヶ島村教育委員会教育ビジョン(第2次)の教育基本方針、 基本目標及び基本目標に基づく主要施策

1 青ヶ島村の教育基本方針

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

2 基本目標及び基本目標に基づく主要施策

青ヶ島村教育委員会は、「教育基本方針」を達成するために、以下の「基本目標」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

家庭や地域住民などが、学校と連携・協働しながら子供の育成支援や青少年の健全育成を図るとともに、地域の様々な行事などを通じて世代を超えた交流を活発にし、地域全体で人を育てる村づくりを進めます。

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。
- ② 村の実情を踏まえた持続発展教育(E S D)※を着実に推進します。

※持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育

【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

青ヶ島の豊かな自然を生かした体験活動などを通して、自然に親しみ自然を大切にすることを育むとともに、島に息づく伝統・文化の保存・継承を支援し、先人たちが築いた歴史や文化に触れる機会を提供することにより、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育を進めます。

- ③ 「青ヶ島村歴史文化基本構想」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。
- ④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。
- ⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

【基本目標3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、 キャリア教育を推進

教育の機会均等を確保しながら、小中一貫教育などの充実により、基礎的かつ基本的な知識及び技能の定着並びに向上といった確かな学力の育成と個々の子供の特性に応じた教育を進めます。また、大きく変化する時代を主体的に生き抜く力を培うために、将来に対する個々の人生設計ができ自分らしい生き方を実現していけるような教育を進めます。

- ⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。
 - ・ 離島高校生修学支援助成金交付制度
 - ・ 高校生奨学金支給制度
 - ・ 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度
- ⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ⑧ 島内外の実際的な職場訪問・体験学習を推進します。

【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための教育基盤づくりの推進

情報化、国際化が急速に進む時代における多様化・複雑化する子供を取り巻く厳しい環境に対し、家庭や学校だけでなく地域や関係諸機関との連携と情報共有を図ることで、青ヶ島の地域社会全体で子供の安全を確保する環境と新たな時代に向けた教育基盤づくりを進めます。

- ⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。
- ⑩ 情報リテラシー教育を推進します。
- ⑪ ALTの招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。
- ⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。

第5 青ヶ島村教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

【基本目標 1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

[主要施策]

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 令和4年度9回の学校運営協議会を開催

以下の課題について協議会で熟議を行った。

- ・ 目指す児童・生徒像と学校・家庭・地域の役割
- ・ 令和5年度学校経営方針（部活動の地域移行、定期考査等）
- ・ 令和5年度運動会、学習発表会の実施要領等

○令和4年度1回のコミュニティ・スクール研修会を開催

12月9日に文部科学省のCSマイスターである北海道科学大学教授出口寿久先生を講師とし、コミュニティ・スクールの効用、小さな自治体における実際の取組状況、少ない人口の地域における学校運営協議会委員の在り方について研修会を行った。

○小中学校が、リーフレット「青ヶ島村立青ヶ島小中学校コミュニティ・スクール～地域とともに、児童・生徒の豊かな教育活動を目指して～」を作成し、学校運営協議会委員に配布、学校ホームページに掲載した。

成果：学校経営のビジョンを共有することができた。コミュニティ・スクール研修会では、学校運営協議会委員が具体的な熟議の方法を学ぶことができた。

[課題、今後の方向性]

学校運営協議会における熟議の方法を見直し、改善を図る。例えば、模造紙と付箋を用いた手法を取り入れた熟議を行っていく。

[主要施策]

② 村の実情を踏まえた持続発展教育(ESD)を着実に推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

○小中学校において、令和2・3年度の「ESD・SDGs」をテーマに2年間校内研究に取り組んだ。2年間の研究成果を基に、持続可能な社会の創り手となるような児童・生徒の育成を目指した「個別最適な学びの実践」をテーマに、持続発展教育(ESD)を実施。小学生が島の持続的発展な課題を解決するための方策を考え、学習発表会で村民に対して発表した。

成果：地域と子供達の関わりが身近になり、コロナ禍において村と学校の関わりを広げることができた。

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が、村の実情を踏まえた持続発展教育（ESD）の取組を主体的に取り組んでいけるようにする。また、学校全体として、児童・生徒が主体的に取り組むことができるように、生徒会（くろしお会）の取組を検討する。

【基本目標 2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

[主要施策]

③ 「青ヶ島村歴史文化基本構想」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

○文化庁主催の研修会に参加し、施策に対する研究を行う

- ・10月24日に文化財保存活用地域計画研修会に教育長が参加。
- ・11月9日～11日（3日間）文化財行政講座に教育長、事務局職員が参加（事務局職員はオンライン参加）。

○他地域の伝統文化継承活動の事例研究

- ・7月26日に八丈方言実践講座研修会に教育長が参加。

○青ヶ島村文化財保護条例の改正

文化財保存活用地域計画の策定に必要な本村での文化財保護審議会の実施根拠となる青ヶ島村文化財保護条例の改正を行った。

成果：研修により、文化財保存活用地域計画の作成初期段階に必要な基礎知識について知ることができた。また、文化継承活動の参考とすべき八丈島の言語継承の取り組みも知ることができた。青ヶ島村文化財保護条例の改正により今後、文化財保護審議会の開催が可能となった。

[課題、今後の方向性]

小さな自治体の場合、文化財保存活用地域計画の策定には、コンサルタント会社による調査を行うことが一般的であることが研修により分かった。本村の場合、コンサルタント会社による調査も検討する必要がある。また、来年度は文化財保護審議会を開催し、文化財保存活用地域計画策定に向けた協議を専門家と共に行っていく。自然・伝統文化の継承は、他地域の実践例を参考にしながら推進していく必要がある。なお、歴史文化基本構想は、文化財

保護法改正により文化財保存活用地域計画に移行をしたため、施策としては歴史文化基本構想ではなく文化財保存活用地域計画の策定を目指す。

[主要施策]

④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

○学校教育

- ・小学校生活科の学習、総合的な学習の時間に、青ヶ島の自然について探求的な学習を積極的に実施した。
- ・小中学校で3回島踊り講習会を実施。運動会では、小中学生、保護者が島踊りを踊った。
- ・青ヶ島の歴史・自然・伝統文化に関する教育の促進として、小学校1年生が、学習発表会で村民に対して発表を行った。また、小学校3年生が、遷住太鼓、ひんぎゃの塩作りなどをテーマに新聞を作成し、村民に配布。

○郷土芸能交流会の後援

郷土芸能の伝承と地域のコミュニケーションの活性化をねらいとし、郷土芸能交流会が2月26日に開催された。地域との交流を深める有意義な機会になった。

成果： 児童・生徒が、青ヶ島の自然・伝統文化について理解を深めるとともに、伝統芸能「島踊り」を体験することができた。

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が、生活科・総合的な学習の時間を中心に、青ヶ島の歴史・自然・伝統文化について学習し、青ヶ島を語るができるようにする。また、地域人材を積極的に活用できるように、学校と地域学校協働推進委員との連携を強化していく。

[主要施策]

⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

○続編に必要な資料収集

- ・広報紙「あおがしま」に青ヶ島に関する郷土資料の公募を実施。

- ・青ヶ島村教育委員会事務室内の書庫の整理を実施。

成果：郷土資料の公募により、昭和期を中心とした青ヶ島に関する新聞記事や写真等の多数の寄贈を受けた。これらの資料は、今後の活用に向け、管理、検索しやすいように目録を作成した。

[課題、今後の方向性]

自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き実施する。これまでの資料などをまとめるためのコンサルタント会社による編纂も検討していく。書庫の整理をすることで、映像資料や画像資料等にカビによる劣化が判明した。書庫の整理整頓を進め、環境の改善をするとともに資料のデジタル化を実施する。

【基本目標3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、 キャリア教育を推進

[主要施策]

- ⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 離島高校生修学支援助成金交付制度→3人に交付
- 高校生奨学金支給制度→3人に交付
- 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度→1人に交付
- 就学援助制度の募集を行ったが、令和4年度は対象者なし。

成果：教育の機会均等を確保するため各種支援制度を実施することができた。

[課題、今後の方向性]

今後も教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をしていく。

[主要施策]

- ⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 小中学校において、ICTを利活用した学習や、状況に応じて教員を参加者とした学習

を積極的に実施した。学年合同学習や学年合同による話し合い活動の実施により、児童・生徒の小集団を形成し、主体的・対話的で深い学びや協働的な学びを概ね実現した。

○八丈町立小学校とのオンライン活用等による交流授業を推進した。特に、第3～6学年の移動教室における八丈町立小学校体験入学を実施した。

○小中学校において、外部講師を招聘した授業力向上研修として、全教員が個別最適な学びの実践をテーマにした研究授業を実施した。

成果： オンライン学習や教員参加型の学習により、一人学級であっても対話場面が増加した。ICTの活用や対話場面の増加により、児童・生徒が多様な考えを共有し、学びを深めることができた。

[課題、今後の方向性]

他校との交流授業を各教科等の年間指導計画に位置付けて、一年間を通して実施することができるようにしていく。

小学校6学年を一つのまとまりとした集団活動を意図的・計画的に実施していく。また、ICTを利活用した学習を促進していく。

[主要施策]

⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

○中学校1年生が、島内で職場訪問を実施

中学校1年生が、言葉遣いやマナー、訪問先の仕事内容等について調べるなど、事前学習を行った上で、職場訪問を実施した。

○中学校2年生が、島内で職場体験を実施

中学2年生が、体験先の事業所と電話による打ち合わせを行った上で、職場体験を実施した。

○中学生が、移動教室時に体験学習を実施

中学生が、移動教室先で、大阪歴史博物館見学や江戸切子体験などの体験学習を実施した。

成果： 職場訪問、職場体験、江戸切子体験を通して、生徒が実社会・実生活の中の課題を探

究的に学ぶことができた。

[課題、今後の方向性]

地域人材・外部人材を積極的に活用して、児童・生徒が、島内における体験的な学習の機会を増やし、体験的な学習の充実を図っていく。

移動教室において、八丈町立小・中学校の体験入学の機会を推進していく。

【基本目標４】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための 教育基盤づくりの推進

[主要施策]

⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

○教員用タブレット端末の環境を整備

- ・小中学校に対し、タブレット端末を新たに9台を配備した。
- ・タブレット端末の家庭への持ち帰りを実施。小中学校が、リーフレット「Aogashima_Hybrid_Education～新しい学び方を学校と家庭で想像するために～」を作成し、保護者へ配布、学校ホームページに掲載。

○教育情報セキュリティポリシー策定

- ・情報セキュリティポリシー策定のために、教育委員会で協議を行った。また、セキュリティ検討会を学校と共に2回行った。
- ・情報セキュリティポリシーを小中学校に周知した。

成果：教員用タブレット端末の環境が整備され、ICTを活用した学習が充実した。教育情報セキュリティポリシーを策定することができた。

[課題、今後の方向性]

学校におけるICT機器の更なる整備と、教職員研修によるICTを利活用した学習指導力を向上させていく。

小中学校において、教育情報セキュリティポリシーを踏まえた情報管理・運営体制を整備していく。

[主要施策]

⑩ 情報リテラシー教育を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

- インターネット上の情報の取り扱い方、注意事項等の指導を実施（セーフティ教室等）
 - ・八丈警察によるインターネット上の情報の取り扱い方、注意事項等についてセーフティ教室を実施。
 - ・小中学校において、情報教育全体計画（教育課程）の見直し・改善
 - ・小学校において、個人面談を通して教員から保護者へインターネット環境、情報リテラシーに対して説明。
 - ・小中学校が、リーフレット「Aogashima_Hybrid_Education～新しい学び方を学校と家庭で想像するために～」を作成し、保護者へ配布、学校ホームページに掲載。

成果：インターネット上の取り扱い方や注意事項等に注意をして使用方法を知ることができた。

[課題、今後の方向性]

引き続き研修等により情報リテラシー教育の充実を推進していく。また、児童・生徒だけでなく教職員、保護者に対しても情報リテラシーに関する研修が必要かもしれない。

児童・生徒用のタブレット端末において、インターネット利用に関するログの管理やフィルタリング機能等を整備していく。また、児童・生徒の実態に応じたSNS学校ルールを改訂し、情報リテラシー教育を推進していく。

[主要施策]

⑪ A L T の招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 小学1年生から英語教育を実施
 - 中学校英語科教員による、小学校第5・6学年外国語の指導の充実を図った。
- ネイティブの英語に長時間触れられるよう A L T の招聘
- 令和4年度1回国際交流会の実施
 - A L T 招聘時・国際交流会時に 全児童・生徒が参加した。

成果：児童・生徒のALTの相互理解とコミュニケーション能力が深化した。

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が外国語文化に触れる機会を増やしていく。他校とのオンライン交流やALT・外部人材を招聘し、外国語に触れる機会を積極的に創出していく。

[主要施策]

⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 令和4年度青ヶ島村放課後子供教室を運営
 - ・年間利用日数：149日（令和3年度：107日）
 - ・利用子供数：延795人（令和3年度：延435人）
 - ・参加スタッフ：4人
- 令和4年度1回オンライン科学教室（体験プログラム）の実施。
- スタッフ会議を3回、運営委員会を1回実施し、利用の状況や運営上の改善点などを共有した。

成果：子供にとって、放課後の居場所を確保することができた。

[課題、今後の方向性]

年度当初と年度末を比べると、利用する子供の人数が減少した。標準活動が中心となり、子供にとっては退屈な内容となってしまうていた。子供にとって魅力ある体験プログラムの企画・実施をしていく。

運営スタッフ、地域人材を確保していく必要がある。継続的な運営スタッフ会議を実施していく。

第6 外部点検評価委員からの意見

清水 朋子（全国退職女性校長会副会長・元葛飾区立清和小学校長）

コロナ禍における厳しい状況を経験され、新しい工夫を凝らした教育員会の事務管理及び執行についてご努力いただいていることに、深く敬意を表します。報告書から、その一端を伺うことができました。教育委員会の詳しい取組についての理解は十分とは言えませんが、気が付いた点を申し述べます。以下、ご依頼の評価事項順に記述いたします。

1 事務事業全体について

教育委員会制度改革の主旨を踏まえ、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことを掲げてご努力いただいていることが、毎月送っていただく学校だより等の資料から拝察いたしております。特にコロナ禍における困難を克服された経験を生かして、今までの取り組みを更に見直され、新たな教育事業及び事務事業のステップアップを目指されていることを、今後も継続されるよう希望いたします。

特に地域住民への説明責任については、今後も重要な視点になってくることと思います。他の自治体との比較ではなく、貴教育委員会としての進捗状況を丁寧に発信することを心掛けていただければと考えます。

2 個別の取り組みについて

(1) 学校教育について

小学校・中学校とも、教育課程に則り、着実に成果を上げていると思います。特に子供たちが教育活動に生き生きと取り組んでいる様子から、安心感をも感じられます。各教育活動と基本目標との関連を常に意識され、教育活動の評価の際には視点や基準を押さえて、成果と課題がはっきりと理解することができるようにしてください。そのことが説明責任の際の具体的な報告となって、理解が進むことと思います。小さな変化を見逃さないような方法を、押さえていただけるとよいかと考えます。

(2) 社会教育について

教育目標にある「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の取り組みとの密接な関連性が見られます。地域の方に学校に入っていただくことの大切さ、子供たちが地域に出かけて活動することの意義を改めて感じられます。特に伝統文化の理解や継承についての役割に期待しております。

(3) 文化財等について

「青ヶ島島史」をはじめとして郷土資料の収集や編集に力を注いでおられます。時宜に応じた活動が必要かと思しますので、引き続き取り組みをよろしくお願いいたします。また、伝統芸能等の無形文化財においても、学校教育との関連を十分に図りながら、継続をよろしくお願いいたします。実践されていられませんが、子供たちが主体的にかかわることができる時間や場所の確保と、何より達成感を味わうことができる活動と意識化をよろしくお願いいたします。

3 点検・評価のあり方について

前年に引き続き、乏しい理解の中での評価の機会で、申し訳なく思います。その中であって、学校だよりの送付は学校の実践を理解するうえで、確かな資料となりました。ありがとうございます。

また、今年はコロナ禍で中断されていた「島じまん2023」も開催され、子供たちや島の方々、また都内にいらっしゃる島にゆかりの方々の熱い思いに触れる機会をいただき、貴重な経験となりました。ありがとうございました。

1 事務事業全体について

青ヶ島の歴史と文化の豊かさに誇りを持ち、地域社会の豊かな発展を願いつつ、教育行政に関わり、全力を尽くされている教育委員会の教育長、教育委員、職員の皆様の努力に敬意を表す。第2次青ヶ島教育ビジョンに基づいての初年度の取り組みが進められ、教育基本方針に示された諸施策が実施され、様々な課題に適切に対応し、村民の理解と協力を得て学校教育、社会教育が行われていると判断できる。

2 個別の取り組みについて

(1) 学校教育について

少人数の小中一貫校としての良さを生かして、個別最適な学び、個に応じた指導を推進し、変化の激しい社会を生きていくために必要な資質・能力を育む教育が実践されている。多くの仲間と多様な学びを行うため、八丈島や長野県木島村の学校とのオンライン学習や体験入学など様々な体験学習、教育活動を推進している教育委員会、学校の努力に感謝する。これからも島の未来を展望しながら自らの進路、生き方を考える指導を継続して行ってほしい。

昨年度の青ヶ島の歴史・自然・伝統文化の理解の評価はC評価であった。本年度は、「児童・生徒が、青ヶ島の自然・伝統文化について理解を深めるとともに、伝統芸能「島踊り」を体験することができた。」と評価している。地域全体で人を育てる村づくりを進め、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育の推進の取り組みに努力した結果と判断する。コロナ感染症の対策を採りながら地域と子供たちの関わりを広げ、島踊り講習会、栽培活動（かんも）、くろしお会地域清掃、還往太鼓の演奏などの学習を通し子供たちが青ヶ島を誇りに思う心を育てていると考える。

小学生が島の持続的発展のための課題を解決するための方策を考え、学習発表会で村民に対して発表したことはすばらしい学習と考える。この学びを、中学校での学習に継続させ、持続可能な社会の構築のための課題や解決のための方策を考える持続発展教育の推進を期待している。

(2) 社会教育について

学校が社会教育を推進する場所となっている。PTA作品講習会や学習発表会での展示は、保護者が講師として保護者に指導し作品を制作したり、作品展示を鑑賞したりする学びの場となっている。また、給食試食会は、減塩してもおいしい給食を試食し、食について学ぶ機会となった。調理施設の関係などで人数に制限があるが、地域の方に参加していただき、食について学ぶ機会とすることができる。地域との連携をより重視して進められることを期待する。地域の学校として地域住民が学ぶ場としての学校の役割を果たしているよう教育委員会としての支援をお願いしたい。

(3) 文化財等について

青ヶ島村における文化財保護のために、教育長や事務局職員が文化庁主催の研修会や八丈方言実践講座研修会に参加して研鑽に努めている。青ヶ島村文化財保護条例も改正されたので、文化財の保護と文化財が学校教育や社会教育に活用される施策の推進を期待する。

3 点検・評価の在り方について

今年度は、評価に当たってABCの評価結果を示していないが、目標に準拠した評価として目標設定を行いその実現状況をABC評価で示すと分かりやすいので検討してほしい。教育委員会の権限に属する事務は継続して行うものが多数あり、どれも重要なものである。重点目標を設定して網羅的にならないよう点検・評価し、次年度の施策に生かすことも考えられる。

<資料>

青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和4年3月24日

教委要綱第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定により実施する青ヶ島村教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の教育事務事業を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、部外点検評価委員(以下「評価委員」という。)を設置し、委員会が委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき10,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、教育事務事業の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(議会への報告書の提出)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広報紙等により公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか教育事務点検評価の業務について必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

(別表第1) 令和4年度 青ヶ島村教育委員会定例会 議事一覧			
時期	区分	審査結果	件名
第1回 4/14 (木)	報告第1号	承認	「青ヶ島村放課後子供教室の状況」について
	報告第2号	承認	「令和4年度 青ヶ島小中学校 教育計画」について
	報告第3号	承認	「教育事務の部外評価員の委嘱先」について
	報告第4号	承認	「令和4年度の教育委員会の活動」について
第2回 5/25 (木)	報告第1号	承認	令和4年度東京都島しょ町村教育委員会協議会について
	報告第2号	承認	第1回学校運営協議会の状況について
	報告第3号	承認	放課後子供教室について
	議案第1号	可決	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について
第3回 6/16 (木)	報告第1号	承認	都教育庁人事部管理主事青ヶ島訪問について
	報告第2号	承認	教育事務の部外評価員の意見書について
	報告第3号	承認	夏季休業中のプール開放の実施について
	報告第4号	承認	7月、8月の教育長出張予定について
	議案第1号	可決	令和5年度東京都教育予算編成に対する要望書について
第4回 7/14 (木)	報告第1号	承認	島しょ地区教員公募における応募教員向けメッセージについて
	報告第2号	承認	学校プール開放のスケジュールについて
	報告第3号	承認	夏休み中の放課後子供教室について
	議案第1号	可決	青ヶ島村教育情報セキュリティポリシー策定の方向性について
第5回 9/1 (木)	報告第1号	承認	二十歳を祝う会（成人式）の実施について
	報告第1号	承認	島しょ小中学校教員公募説明会の状況について
	報告第2号	承認	島しょ町村教育委員会教育長協議会の状況について
	報告第3号	承認	「青ヶ島村文化財保護条例」改正の方向性について
	議案第1号	可決	コミュニティスクール研修会について
第6回 9/29 (木)	報告第1号	承認	令和5年度入学予定者 就学时健康診断について
	報告第2号	承認	10月、11月の教育長出張予定について
	報告第3号	承認	10月、11月の教育長出張予定について
	報告第4号	承認	地方登録文化財制度の概要について
	議案第1号	可決	「青ヶ島村文化財保護条例」改正に向けて
第7回 11/4 (木)	報告第1号	承認	令和4年度島しょ地区小中学校教員公募面接について
	報告第2号	承認	教育活動におけるマスクの着用の変更について
	報告第3号	承認	放課後子供教室体験プログラムについて
	議案第1号	可決	令和5年度学校教育予算見積（案）について
	議案第2号	可決	「文化財保護条例」改正（案）について
第8回 12/22 (木)	報告第1号	承認	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について
	報告第1号	承認	令和5年度4月1日付青ヶ島小中学校教員について
	報告第2号	承認	令和4年度二十歳を祝う会の中止について
	報告第3号	承認	教職員住宅移転改築の計画について
	議案第1号	可決	令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の実施について
第9回 1/26 (木)	報告第1号	承認	青ヶ島村文化財保護条例施行規則（案）について
	報告第2号	承認	令和5年度4月1日付青ヶ島小中学校教員について
	報告第3号	承認	2月、3月の教育長出張予定について
	報告第3号	承認	令和4年度島しょ芸術文化振興事業の実施について
	議案第1号	可決	青ヶ島村教育情報セキュリティポリシーについて
第10回 2/22 (水)	報告第1号	承認	令和5年度4月1日付青ヶ島小中学校教員について
	報告第2号	承認	令和5年度の青ヶ島小中学校の教育体制について
	報告第3号	承認	放課後子供教室運営委員会の実施について
	議案第1号	可決	令和4年度青ヶ島小中学校卒業式告辞（案）について
	議案第2号	可決	令和5年度島しょ芸術文化振興事業の希望について
第11回 3/23 (木)	報告第1号	承認	令和5年度4月1日付青ヶ島小中学校教員について
	報告第2号	承認	令和5年度教職員辞令伝達式について
	報告第3号	承認	放課後子供教室運営委員会について
	議案第1号	可決	令和5年度青ヶ島小中学校入学式教育委員会告辞（案）について
	議案第2号	可決	令和4年度青ヶ島村教育委員会における教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（案）について